

市有地売却募集要項（一般競争入札）

1 売却物件【旧看護師養成所建設用地】

（1）所 在

新庄市本町6番1、同6番2、同7番1、同10番9 宅地 1,197.45m²

（2）環境条件・公法上の規制

非線引都市計画区域／商業地域 建ぺい率80% 容積率400%

上水道（引き込みは各自）、公共下水道区域内

都市ガス、接道 西側市道幅員約20m（東側市道幅員約4m一方通行）

敷地内水路 幅約2m×長さ約21m

（3）最低売却価格

33,100,000円

2 申込者の資格及び条件

（1）個人又は法人

（2）地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない方

（3）市税等の滞納がない方（別紙のとおり）

（4）契約して指定日までに土地代金を一括納入できること

（5）次の各号に掲げる場合に該当し、暴力団（新庄市暴力団排除条例（平成23年12月条例第22号）第2条に規定する暴力団をいう。）に関係すると認められる者でないこと

ア 申し込もうとする個人又は法人の役員等（役員として登記又は届出されていないが実質上経営に関与している者を含む。以下同じ。）が暴力団員であるとき

イ 申し込もうとする者の経営に暴力団員が実質的に関与しているとき

ウ 申し込もうとする個人又は法人の役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の威力又は暴力団員を利用するなどしているとき

エ 申し込もうとする個人又は法人の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与しているとき

3 入札参加受付期間等

所定の申込書（市有地買受申込書）に必要書類を添えて、下記受付場所に持参により提出してください。

- (1) 受付場所 新庄市 財政課 施設マネジメント係
- (2) 受付期間 令和8年2月13日（金）から令和8年3月13日（金）
- (3) 受付時間 午前9時から午後4時まで
- (4) 必要書類 個人の場合：住民票、直近の納税証明書、暴力団排除に関する誓約書（市指定様式）
法人の場合：登記事項証明書、直近の納税証明書、暴力団排除に関する誓約書（市指定様式）

（5）入札参加資格確認通知書の交付

受付期間終了後に入札参加資格の有無を審査し、入札参加資格確認通知書を郵送にて送付します。

4 入札の日時・場所等

申込者が1者のみの場合であっても入札を実施します。

最低売却価格以上で、最も高い価格をつけた方を落札者として決定します。

落札者となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。再度入札は、行いません。

- (1) 入札期日 4月9日（木）午前10時00分より
- (2) 入札場所 新庄市沖の町10番37号 新庄市役所3階301会議室

5 入札の留意点

（1）入札保証金

入札参加者は、各自が見積もる入札金額の5%以上（円未満切り上げ）の入札保証金を納付していただきます。

①入札保証金は、新庄市が発行する「納入通知書」により入札執行日前日までに納付して下さい。領収書の原本を入札日に持参して下さい。

②落札者以外の方が納付した入札保証金は入札終了後、「入札保証金還付請求書兼口座振替依頼書」に記載された口座に返還します。ただし、口座振込ができるまで時間を要することがあります。なお、この入札保証金の還付に際しては、利息は付しません。

③落札者の入札保証金は契約保証金又は売買代金に充当させていただきます。

（2）入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

①入札参加資格のない者のした入札

- ②「市有地買受申込書」にて申し込みをしていない者のした入札
 - ③所定の日までに入札保証金を納入しない者又はその額が不足のもの
 - ④所定の日時（入札執行日時）までに到達しない入札
 - ⑤記名押印のない入札
 - ⑥文字の解読の難しいもの若しくはこれを改ざんして押印のしていないもの
 - ⑦同一事項に対し、2通以上の入札書を提出した場合
 - ⑧代理人で委任状を持たないもの
 - ⑨他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をしたもの
 - ⑩共謀結託したと認められる者のした入札
 - ⑪前各号に定めるもののほか、契約担当者が特に指定した事項に違反したもの
- (3) 入札参加者は、所定の「入札書」に必要事項を記載し、記名・押印のうえ、封筒に入れて封をし持参下さい。
- (4) 開札は入札後直ちに行います。
- (5) 入札参加者は、本募集要項及び市が別に定める土地売買に関する契約書（案）の内容を十分に理解し、当該契約内容を承諾したうえで入札するものとします。

6 契約の締結

- (1) 落札者には入札終了後、契約に必要な書類をお渡します。
- (2) 落札者は、売買契約締結と同時に、契約保証金として、売買代金の10%（円未満切り上げ）を速やかに納付していただき、（入札前日までに納入された入札保証金は契約保証金に充当しますので、実際は契約保証金と入札保証金の差額をお支払いいただきます。）その後、売買代金と契約保証金との差額を、新庄市が発行する納入通知書により契約日から30日以内に支払っていただきます。
- (3) 土地譲渡契約時に印鑑登録証明書が必要となります。
- (4) 落札者が、自己の責めに帰すことのできないやむを得ない事情により土地譲渡契約を締結できないと市が認めた場合は、当該落札を無効とし、当該入札は無効とします。
- (5) 落札者が正当な理由なく土地譲渡契約を締結しない場合は、当該落札を無効とし、当該入札は無効とします。この場合、入札保証金及び契約保証金は返還しません。

7 所有权の移転等

- (1) 所有权移転登記は、新庄市が嘱託登記を行います。
- (2) 売買契約書に貼付する収入印紙及び所有權移転登記に必要な登録免許税は、買受人の負担となります。

8 その他

- (1) 現状有姿のまま引き渡しとします。
- (2) 雑草の草刈り、地下・地中工作物の撤去などの負担及び調整は、市では行いません。
- (3) 売買契約事項に違反した場合は、契約を解除します。この場合、入札保証金及び契約保証金は返還いたしません。

入札日の持参品

1	入札参加資格確認通知書	入札参加受付の手続きをされた方に交付されます。
2	入札書	記名・押印のうえ、封筒に入れて封をし持参下さい。
3	入札保証金の領収書	新庄市が発行する納入通知書で納入した領収書
4	印鑑	代理人の場合は、委任状の代理人使用印と同一の印鑑
5	委任状	法人の代表権のない方や、個人で代理人が入札に参加される場合に必要となります。
6	入札保証金還付請求書兼 口座振替依頼書	落札者以外の方が納付した入札保証金を後日返還します。

入札会場での手順

1. 入札会場受付（入札の 10 分前から）

- ・受付において、入札参加資格確認通知書、入札保証金の領収書を提示して下さい。
- ・入札参加者が、代理人をして入札させるとときは、委任状を持参させてください。この場合、入札書の記名押印は、委任状に記載されている受任者名及び使用印鑑となります。

2. 入札

- ・入札書に必要事項を記入・押印して、封筒に入れて封をし提出下さい。

3. 開札

- ・市が定めた最低売却価格以上で、最も高い価格をつけた方を落札者とします。

4. 入札保証金の返還

- ・落札者以外の入札保証金は、後日指定された口座にお返しします。

物件及び契約に関する問合せ先

新庄市沖の町10番37号

新庄市 財政課 施設マネジメント係

担当 矢口、早坂

電話 0233-29-5852

納税証明書提出区分一覧

区分		納税証明書	説明
登録地が新庄市内 (市内本社または市内の 営業所等に委任)	法人	法人税	税務署発行の納税証明書 「法人税と消費税及び地方消費税(その3の3)」
		消費税・地方消費税	
	法人市民税	法人市民税	新庄市役所発行の納税証明書 ※法人市民税は確定申告期限が過ぎた最新事業年度1年分の証明書(決算時期により最新事業年度が現年度の場合と前年度の場合がありますので、該当する年度を市役所税務課に申し出てください。) ※固定資産税は現年度到来納期分までの証明書。
		固定資産税 (新庄市内に固定資産を 所有する場合)	
	個人	所得税	
		消費税・地方消費税	税務署発行の納税証明書「法人税と消費税及び地方消費税(その3の2)」
		市民税	
		固定資産税 (新庄市内に固定資産を 所有する場合)	新庄市役所発行の納税証明書 ※現年度到来納期分までの証明書
登録地が新庄市外 (市外本社または市外の 営業所等に委任)	法人	法人税	税務署発行の納税証明書「法人税と消費税及び地方消費税(その3の3)」
		消費税・地方消費税	
		固定資産税 (新庄市内に固定資産を 所有する場合)	新庄市役所発行の納税証明書 ※現年度到来納期分までの証明書
	個人	所得税	税務署発行の納税証明書 「法人税と消費税及び地方消費税(その3の2)」
		消費税・地方消費税	
		固定資産税 (新庄市内に固定資産を 所有する場合)	新庄市役所発行の納税証明書 ※現年度到来納期分までの証明書